松原歴史ウォーク vol.225

落堀川の開削

西田 孝司（松原市文化財保護審議会）

▲中橋北詰に建つ本了寺題目石（若林1丁目）右側が大和川の堤

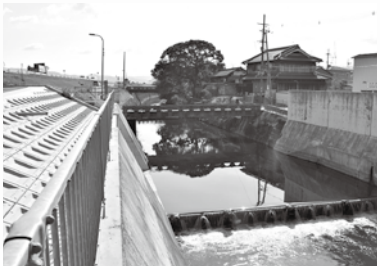

▲西橋付近の落堀川（大堀5丁目～若林1丁目）手前が西橋。向こうが中橋

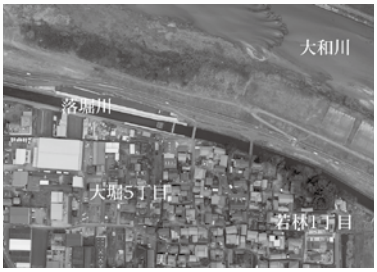

▲大和川左岸下を並行して流れる落堀川

新大和川付け替えにともなう治水対策として並行する水路

大和川は江戸時代前半まで、今の柏原・藤井寺市境で石川を合わせ、何本かの川に分かれて北西へ向い、大坂城の北側で淀川（大川）に流れこんでいました。その流域では、たびたび洪水をくりかえしていましたので、宝永元年（一七〇四）、現在のように藤井寺・松原・大阪市南部を経て、堺方面に付け替えられたのです。

工事は、大和川と石川との合流点（柏原市築留）から西へ、田畑を掘って川としたのではなく、水の流れとなる幅一八〇mの両側に土を積み上げて堤防としたのでした。大阪市側の右岸堤防は幅二七・三m、高さ五・四m。松原側の左岸は幅二三・六m、高さ四・五mでした。右岸側の方が強固に造られています。大和川の流れは、土地の高さと同じで、水面は高い堤防にさえぎられて見ることができません。いわば天井川です。このため、市域を北流していた東除川や西除川は、大和川が立ちはだかり、合流しようにも水位が合わず、それどころか、堤防にぶつかり堤下に水がたまる危険さえありました。

皆さんは、大和川の左岸堤防と並行して、細長い川が流れていることに気づいておられますか。これが落堀川です。市域では、藤井寺市津堂方面から来て若林に至り、大堀で東除川と合流しています。大和川の付け替えと同時に、落堀川も治水対策として新設されたのです。

柏原から改流された新大和川や落堀川の工事は、左岸の若林村や大堀村、右岸の川辺村（大阪市平野区）までの五・七kmは幕府が工事責任者となりました。江戸目付の大久保甚兵衛、江戸小姓組の伏見主水、大坂代官で堤奉行の万年長十郎です。

落堀川が新設された理由は、大和川の高い堤防の下に並行して排水路を設け、そこに南から流れてくる東除川や藤井寺市域を流れる大乗川（大水川）などの水を合流させ、水面の高低差を合わせやすい土地で大和川に流れ込ませるためです。大和川の堤は、落堀川を掘った土が積まれ、足らない箇所は瓜破台地や上町台地の土を利用しました。

完成直後の「川違新川図」には、新大和川を「川違新川」、落堀川を「悪水落シ堀」と表記しています。落堀川の名もここからきています。現在、河川法では大和川水系の一級河川で、起点は藤井寺市大井二丁目の大井南橋、河口・合流先は東除川と合わさる大堀大橋が架かる大堀四丁目です。

しかし、もともとの起点は大和川・石川合流点の船橋村（藤井寺市）で、上流ほど川幅が狭く、下流に行くほど流れこむ水量も増えますので、若林や大堀では川幅も広くなっています。ただ、新大和川ができた当初は、浅香山村（堺市北区）で改流された西除川と合流させて大和川へ流すように計画されました。大堀では、落堀川を東除川の下をくぐらせましたが、流れが合わず、やがて今のように落堀川を東除川と合流させて、大和川に流すようになったようです。

若林や大堀の境あたりでは、大和川の堤と一体化して、落堀川右岸も整備されつつあります。落堀川に架かる中橋の北詰に立派な題目石が建っています。以前は、すぐ下流の西橋側にありましたが、ここに移転されています。「南無妙法蓮華経」「後五百歳中 廣宣流布」「五百御遠諱天明元年辛丑年十月十三日」「宗祖日蓮大菩薩」「本了寺」とあり、すぐ近くの日蓮宗・本了寺（若林一丁目）の石塔です（「歴史ウォーク」66）。大和川や落堀川が開削されて七十七年後の天明元年（一七八一）に建てられました。

落堀川の大堀大橋の北側には、大堀八幡神社が鎮座しており、境内東側を通って、大和川に明治橋が架かっていました。今では神社も明治橋も近くに移され、落堀川の流れも合流後の東除川以西の下流は、今井戸川の名で、大和川と並行して流れています。水害から地域を守る先人たちの知恵に学び、現代の防災に役立てたいものです。